



秋の火災予防週間

実施期間

10月18日（月）～10月24日（日）

統一標語

「消したかな」 あなたを守る 合言葉

平成22年秋の火災予防運動が、県下一斉に実施されます。
これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季となります。
またストーブなどの暖房器具を使用する機会もふえてきますので、火を取り扱う際には十分注意し、火事のない明るい毎日を過ごしましょう。

◎付けて安心 住宅用火災警報器◎



住宅火災による焼死者は、火事に気づくのが遅れたことにより煙に巻かれるケースが約6割をしめます。

火災の発生をすばやく察知できる住宅用火災警報器を設置しましょう。

火災警報器は、消防用設備業者やホームセンター、さらには家電量販店などで取り扱っています。

消防署が警報器や消火器を訪問販売することはありませんので、悪質な訪問販売等にくれぐれもご注意ください。

火事・救急・救助は119
おちついて ゆっくり はっきりと

お問い合わせは 東通消防署 Tel 27-2199